

特設 人権・困りごと相談所開設！

- 開設日時 令和元年6月4日（火）
10:00～15:00
- 開設場所 新冠町レ・コード館

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、人権養護委員の日（6/1）にあわせて、「特設人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は **無料** で、**秘密は固く守られます**。

人権擁護委員が、相談内容に応じた解決方法を一緒に考えアドバイスをいたしますので、お気軽にご相談ください（予約不要）。



こんな相談を受けています。



- ☆ 離婚問題・DVに関する悩み
- ☆ 子どもや高齢者の虐待
- ☆ 子どものいじめ・体罰
- ☆ 相続・遺言に関すること
- ☆ 土地の境界など不動産に関するトラブル
- ☆ 金銭トラブル・多重債務に関する悩み
- ☆ いわれのない返済請求、不当請求など……

下記の地区でも特設相談所を開催します。

ご自分のお住まいでない地区でも、相談を受けることができます。

開設町	開設場所	開設日時
新ひだか町	札幌法務局日高支局 (静内地区)	10:00～15:00
新ひだか町	新ひだか町役場三石庁舎 (三石地区)	6/4(火) 13:00～15:00
日高町	門別公民館(門別地区)	10:00～15:00
	札幌法務局日高支局	月～金 8:30～17:15

主催 日高人権擁護委員協議会
(お問い合わせ先) 札幌法務局日高支局

TEL 0146-42-0415